## 本省災害査定官による災害緊急調査



被災地における災害復旧をより迅速に実施するため、災害緊急調査を実施し、地方公共団体を支援

令和4年は山形県、青森県、宮崎県、静岡県、熊本県において実施

## 災害緊急調査

- ◆ 大規模な災害の復旧方針を樹立することを主目的
- ◆ 被災県等からの要請や防災課が必要と判断した場合に実施 (災害査定官が調査官)

## 【支援の内容】

- ○被災状況の迅速な把握
- ○公共土木施設に対する応急措置及び復旧方針樹立の指導

## 令和4年度災害緊急調査の実績



山形県R4.8.9~10



青森県R4.8.22~23



宮崎県R4.9.30



宮崎県R4.10.12~14



静岡県R4.10.14